

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地：
東京都府中市朝日町
- ③ 役員の状況：
学長 亀山 郁夫（平成19年9月1日～平成25年3月31日）
理事数 3名（非常勤1名を含む）
監事数 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成：
(学部)
言語文化学部
国際社会学部
外国語学部（平成24年4月学生募集停止）
(研究科)
総合国際学研究科
(附置研究所等)
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター ※
- ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）：
学生数
言語文化学部 388名（15名）
国際社会学部 385名（14名）
総合国際学研究科 467名（173名）
教員数 249名
職員数 143名
※（ ）内は留学生数
※平成21年4月に総合国際学研究科を設置
※平成24年4月に言語文化学部及び国際社会学部を設置

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標前文】

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

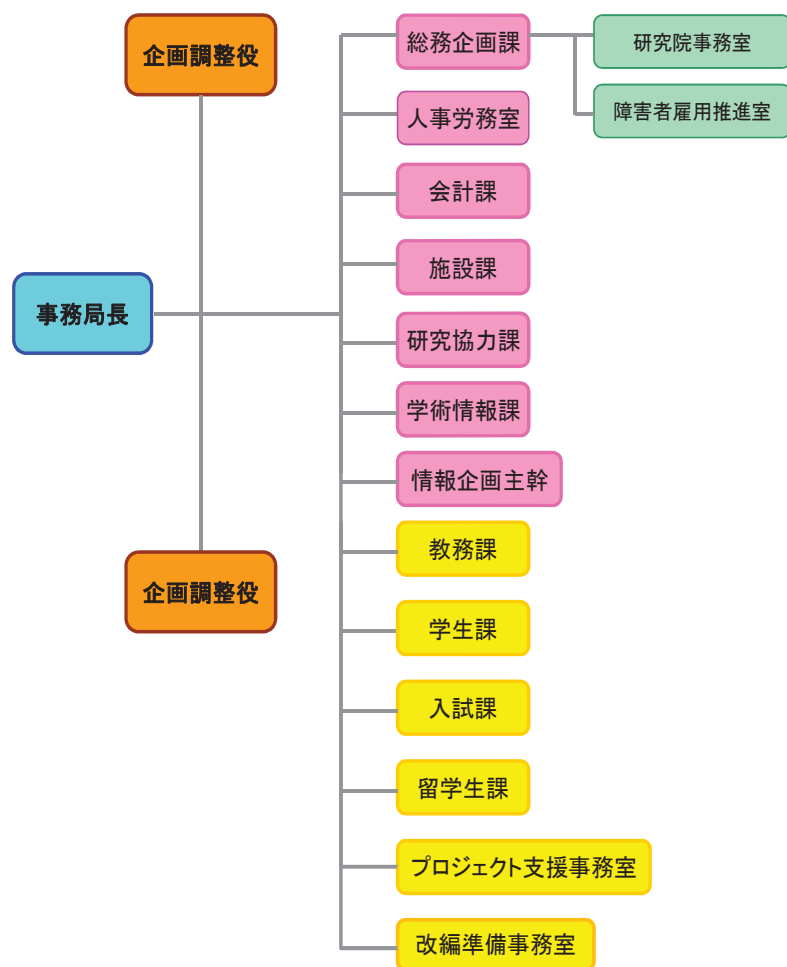
【グランドデザイン】

本学の基本理念を、21世紀の新しい時代に相応しい形で実現していくため、2002年に策定したグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学を目指して」を2007年に一部改訂し、以下のとおりとしている。

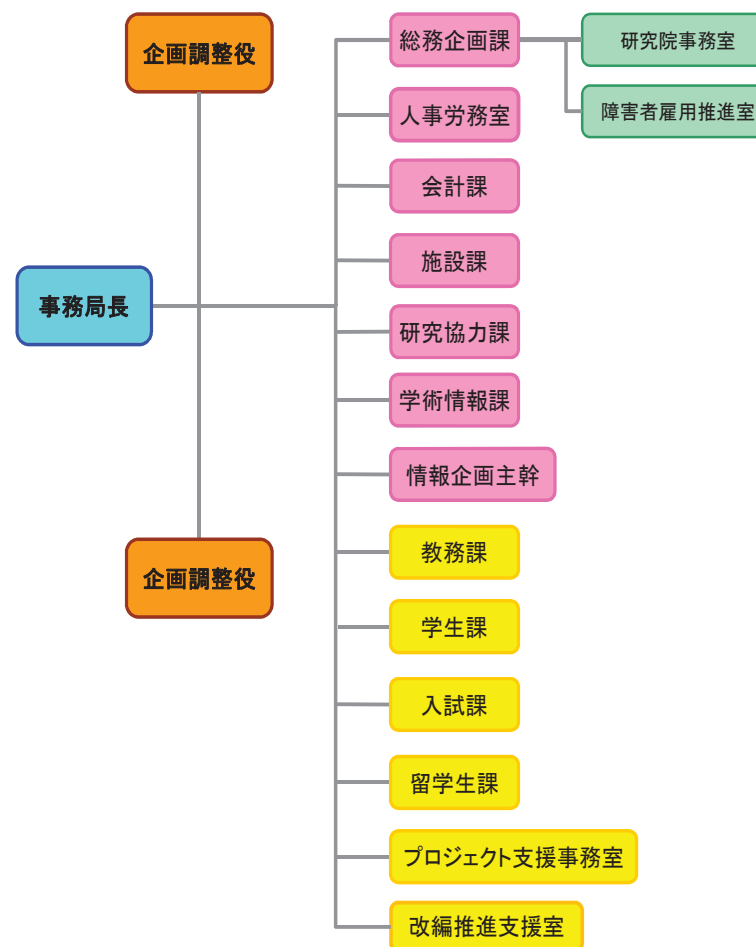
- I. 拠点大学化
 1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
 2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
 3. 日本語教育研究の世界的な拠点
- II. 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化
- III. 国内外における社会連携の展開
- IV. 豊かな学生生活の実現
- V. 拠点大学としての基盤整備

このグランドデザインにおいて、本学の個性を次のように規定している。
「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代にあつて、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。」

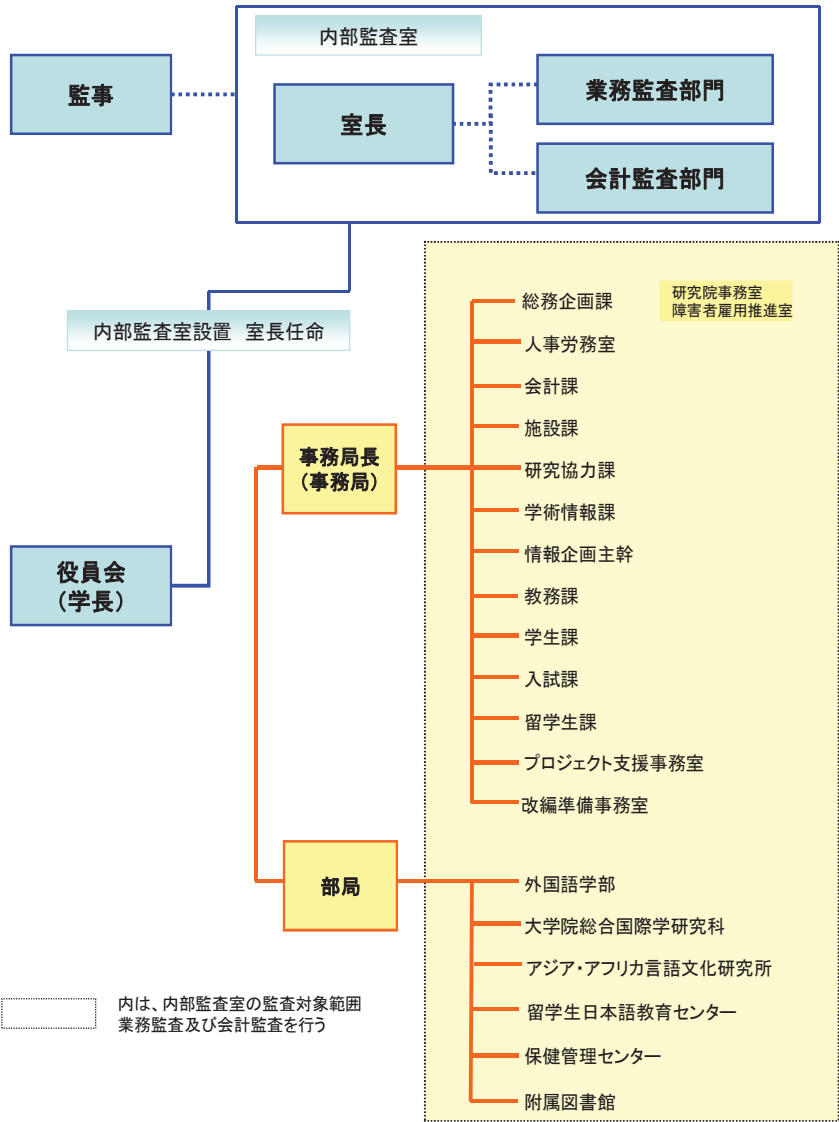
2011(平成23)年4月1日 事務組織図



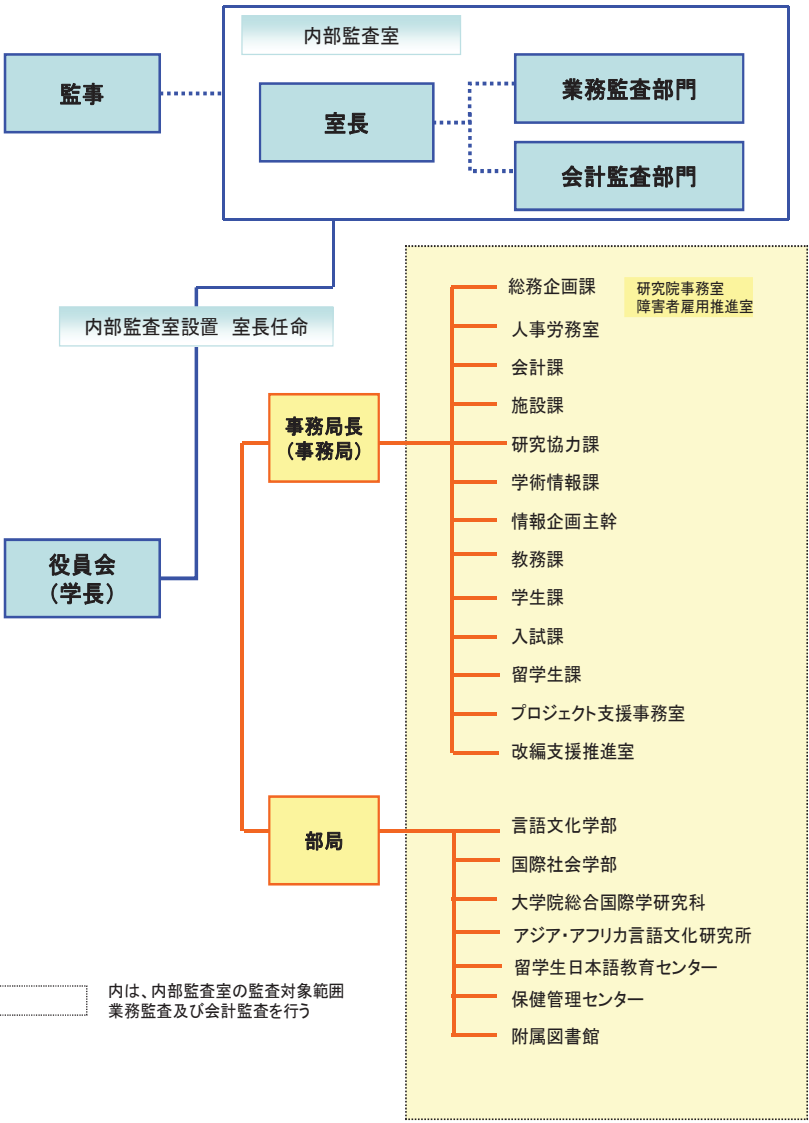
2012(平成24)年4月1日 事務組織図



2011(平成23)年4月1日 内部監査図



2012(平成24)年4月1日 内部監査図



I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究の質の向上に向けた組織的取組状況

(1) 言語文化学部、国際社会学部

- ① 専門性を備えた高度なグローバル人材の育成を図るため、従来の外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の2学部に改編して、学術専門分野に応じたより体系的な教育課程に再構築した。世界の諸地域に関する理解を深めるグローバルな教育拠点としての機能を強化するため、地域言語として南アジア地域のベンガル語を加えるとともに、研究対象地域にアフリカ、中央アジア、オセアニアの各地域を加え、世界14地域27言語に及ぶ教育体制を整備した。
- ② 国際社会で活躍するグローバル人材の育成を強化するため、英語学習支援センターと連携し、英語力を磨くための英語科目群と、国際的な教養を英語で身に付けるための英語による科目から構成される「グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP)」を新たに実施した。
- ③ 学士課程の教育目的をより高度に実現するため、国際学術戦略本部と連携し、アジア4カ国、アフリカ1カ国、アメリカ1カ国、ヨーロッパ2カ国、オセアニア1カ国において、広く国際交流協定校を戦略的に開拓し、多様な留学機会の充実を図った。
- ④ 大学で専門分野を学ぶうえで必要な情報処理と論文執筆等に関する基本的なスキルを習得するため、初年次必修科目として新たに「学術リテラシー」と「基礎演習」を開講した。

(2) 大学院総合国際学研究科

- ① 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム、卓越した大学院拠点形成支援補助金及び本学独自の国際教育支援基金を活用して、大学院生延べ118名を海外での調査研究やインターンシップ、国際会議等に派遣し、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成を行った。
- ② フライブルク大学 (ドイツ) 及びパリ西大学ナンテール・ラ・デファンス (フランス) との間で「博士論文の共同指導に関する協定」を新たに締結し、共同指導・共同学位授与体制の構築を推進した。

(3) アジア・アフリカ言語文化研究所 (共同利用・共同研究拠点分を含む)

- ① 共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、中期的研究戦略の共同研究軸である4つの基幹研究へ予算を優先的に配分するとともに、公募による共同研究課題24件、科学研究費

助成事業 (基盤B以上) による基礎的研究18件を実施した。

- ② 基幹研究「言語ダイナミクス科学研究」では、ロンドン大学東洋アフリカ研究学院及びマックス・プランク進化人類学研究所と連携し、研究未開発言語及び多様な言語システムに関する総合的研究を推進した。
- ③ 情報資源利用研究センターでは、研究資源の構築と発信を通じた共同利用を進めるために、国内外の研究者が利用可能な電子辞書の公開 (マラヤーラム語) や、多重置換システムの開発を行った。
- ④ フィールドサイエンス研究企画センターでは、当該分野の新たな研究手法開発を目指す「フィールドサイエンス・コロキウム」と領域横断的な研究の可能性を発掘する「フィールドネット」事業を推進した。
- ⑤ バイルート海外拠点では、バイルート・アメリカン大学、レバノン大学、ドイツ・バイルート東方研究所との共同研究を推進した。また、コタキナバル海外拠点では、サバ州政府の開発研究機構 (IDS) ・マレーシア大学サバ校との共同研究を推進した。
- ⑥ アジア・アフリカ地域における現地調査研究やその他の専門的業務に役立たせることを目的に、台湾語、ビルマ語中級、ベトナム語中級の言語研修を実施するとともに、教材の開発と公開を行った。

(4) 留学生日本語教育センター (教育関係共同利用拠点分を含む)

- ① 国費留学生の日本語教育や日本語教材の開発等の実績を踏まえ、平成24年7月に教育関係共同利用拠点「日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点」として認定を受けた。「全学日本語プログラム」及び日本語・日本文化専門科目の学外開放、実践教育研修の一環としての授業見学の場の提供等に向けて、拠点としての活動を開始した。
- ② 教材開発については、国内諸大学による共同利用に資するため、日本語教育に関する共通評価指標を作成するとともに、授業での実践を踏まえたeラーニング教材の開発を重点的に行った。
- ③ 国費留学生に対する予備教育、中国赴日本国留学生予備教育事業による教師派遣、地方自治体の要請に応じて海外の教育機関に赴任する日本語教員に対する事前研修 (REX 事前研修) を実施した。

(5) 国際日本研究センター

- ① 国際シンポジウムや海外から招聘した講師による夏季公開セミナー、各種研究会等を開催するとともに、研究成果として国際シンポジウム報告集「国際日本学の構築に向けて」、ジャーナル「日本語・日本学研究 vol. 3」等を刊行した。

- ② 海外の日本語・日本文化学習者の利用に供するため、映像コンテンツ「日本語で日本を学ぶ」を作製し、ウェブ上で公開した。また、国内外の高等教育機関における日本語教育事情調査を継続して実施し、調査結果をウェブ上で公開した。

(6) 他大学との連携

津田塾大学と「教育・研究交流協定書」及び「単位互換に関する協定書」を新たに締結し、国立・私立の枠を超えて、教育と研究の両面にわたる連携を強化した。また、東京医科歯科大学と「単位互換に関する協定書」を新たに締結し、大学院教育における連携を強化した。

2. 学生支援の充実のための組織的取組状況

(1) 学生の学習支援のための組織的取組

- ① 附属図書館では、高速化したネットワーク環境やグループワークが可能なオープンスペース等を完備した学習空間「TUFS-ラーニングcommons」を新たに開設するとともに、プロジェクターやノートパソコン、タブレット端末等の各種機器の貸出を開始し、多様な学習スタイルを可能とする空間を整備した。
- ② また、多言語コンシェルジュ（学習アドバイザー）として、様々な専門言語と専門分野を持つ大学院生 10 名（うち留学生 2 名）を学習相談デスクに配置し、14 言語に対応した学習相談体制を整えるとともに、学士課程の初年次必修科目「基礎演習」に対する教育支援を開始した。
- ③ さらに、英語のレファレンスブックを中心に、約 1,100 タイトルの“eBook”を大量に追加するとともに、オンラインジャーナル・データベースを学外から利用できるよう、「VPN サービス」の正式運用を開始し、学習・研究支援サービスの向上を図った。

(2) 学生の生活支援・経済的支援のための組織的取組

- ① 外国人留学生の居室確保のため、キャンパス内に 230 人収容可能な国際交流会館 3 号館を建設するとともに、日本人学生の入居も可能とすることで、留学生と日本人学生がともに学べる環境作りを推進した。
- ② 東日本大震災や経済状況の悪化により授業料の納付が困難になった学生に対し、百周年記念教育研究振興基金より緊急支援奨学金を 2 名に支給した。また、本学の外国人留学生と海外協定校への派遣学生に対し、国際教育支援基金から奨学金を 76 名に支給した。さらに、東京外語会の寄附金を原資とする東京外語会奨学金を学生 10 名に支給した。

(3) 学生のキャリア支援のための組織的取組

- ① グローバル・キャリア・センターでは、外交官や国家公務員総合職を志す学生の受験を支援するための課外プログラムとして、引き続き外交官プログラムを実施した。
- ② 国際ビジネスにおけるキャリア設計を支援するため、引き続きグローバルビジネス講義を開講し、授業に企業インターンシップを組み込み、大学が費用の一部を負担して、受講生 49 名を国内と海外の企業に派遣した。
- ③ グローバル・キャリア・センターと人事労務室との合同企画として、新たに本学卒業生による国立大学法人職員の業務説明会を実施した。

3. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- ① 多言語・多文化教育研究センターでは、在留外国人等に対する支援活動を次のとおり行った。(a) 法務省と連携して新たな在留管理制度に関するリーフレットを 26 言語に翻訳するとともに、多言語・多文化アドバイザーとして今後も支援を継続する覚書を締結した。(b) 専門人材養成の公開講座を開講し、修了生をコミュニティ通訳や言語ボランティアとして登録し、地方自治体や弁護士会等が主催する外国人のための法律相談会等に派遣した。(c) 在留外国人児童に対する教材を無料配布するとともに、児童相談のための通訳研修会を開催した。この他、高大連携事業として「高校生のための国際理解セミナー」を開催した。
- ② TUFS オープンアカデミーでは、本学の研究成果を分かりやすく社会一般に伝える教養講座と語学講座に加えて、医療の国際化に対応するための外国語講座として医療外国語講座を開講した。さらに、学部・大学院の授業に市民聴講生を受け入れて、一般市民に生涯学習の機会を提供した。海外事情研究所では、世界各地の歴史学に関する最新の研究成果を社会に還元すべく、高等学校の世界史担当教員等を対象とした夏期世界史セミナーを開催した。
- ③ アチェ文化財復興支援室は、文化庁の文化遺産国際協力拠点交流事業として、地震と津波で被災したインドネシア・西スマトラ州パダンにおける歴史的記録文書等の保存修復と技術移転に資するため、2011 年度の現地研修修了者のうち特に優秀なインドネシア人技術者 2 名を日本での研修に受入れ、国立公文書館と協力して技術指導者の養成を行った。
- ④ 特別経費「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化プログラム」により、20 カ国の言語を学習できるウェブサイト「TUFS 言語モジュール」のスマートフォン版を公開し、新聞に取り上げられる等、反響を得た。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 組織運営の改善及び効率化

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的大学の運営

学長のリーダーシップの下、経営戦略会議を中心に学士課程におけるグローバル人材育成の強化策を検討し、英語力の向上を目指す「グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP)」を新たに立ち上げた。また、本学の外国人留学生に対する日本語教育事業の実績を踏まえ、留学生日本語教育センターが有する人的・物的資源の有効活用と共同利用の推進のため、本センターを教育関係共同利用拠点として申請し、5年間の認定を受けた。

(2) 人事評価制度の見直し

教員の人事評価制度について、より業務実態を反映した客観的評価が可能となるよう、評価基準及び自己評価書の様式を見直し、平成 25 年度から試験運用を開始することとした。

(3) 事務の効率化・簡素化

- ① 学士課程の改編に伴い、学部入試に係る広報業務を集中的に行うため、新たに改編推進支援室を設置し、高校生向けの体験授業や進路指導担当教員への訪問説明、全国各地で開催される大学説明会への参加など積極的に行った。
- ② 事務情報システムの更新に伴い、サーバーとクライアント PC を仮想化した新たなシステムを構築し、システムの安定性の確保、消費電力の削減に加え、クライアント PC に係る管理業務の大幅な簡素化を実現した。

2. 財務内容の改善

(1) 外部資金の獲得に向けた取組

経営戦略会議研究推進部会を中心に、科学研究費補助金への申請を戦略的に行った結果、平成 24 年度新規採択率は 52.2%と、全研究機関の中でもトップレベルを維持し続けている。また、科学研究費助成事業の申請課題のうち、不採択になったものの高い評価を得、次年度採択の可能性が見込める研究課題について、引き続き学長裁量経費「科研費プロジェクト支援研究費」を活用し、独自に3件の研究を支援した。

(2) 経費の削減に向けた取組

電力使用量の見える化や省エネ機器の導入、年間保守契約の見直し、西東京地区国立大学法人における物品等の共同調達、IP 電話サービスへの移行など、管理的経費の削減を図った。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価活動に関する取組

学士課程の改編に伴い、点検・評価室と自己点検・評価委員会が連携の上、教育や学習支援等に関する各種アンケート調査を実施し、学部教育の実質化に向けた施策検討の基礎データとした。

(2) 情報提供に関する取組

- ① 東京外国語大学文書館を新たに設立し、本学の歴史に関する各種史資料の収集、整理及び常設展示の設置、企画展示の開催等を行った。
- ② 東京外国語大学出版会では、本学の特色ある教育・研究成果として、「大学のロシア語 I」をはじめとする3冊の学術書、教科書等を刊行した。
- ③ 役員会直下の広報マネジメント室において、大学のブランディング活動の推進や広報担当者の育成に向けて、平成 20 年度に策定した広報に関する総合戦略の見直しを行った。

4. その他業務運営

(1) 施設設備の整備・有効活用に向けた取組

外国人留学生の居室確保のため、民間資金を活用した新たな整備手法により、230人収容可能な国際交流会館3号館を建設した。また、事務局内に設置した「スペース活用検討会」において、各施設の利用状況調査とスペースの有効活用策の検討を行い、グローバル・キャリア・センターを移転し拡充した。

(2) 危機管理に関する取組

保健管理センターでは、ノロウイルスの流行に備えた感染予防等について、日本語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語による注意喚起を行った。また、情報マネジメント委員会及び個人情報保護委員会との共催により、情報セキュリティ対策と個人情報保護の強化を図るため、教職員向けの意識診断チェックを行ったうえで、その内容に対応した情報セキュリティセミナーを開催した。さらに、平成 23 年度に実施した情報セキュリティポリシー（対策基準）の外部監査に基づく見直しを行うとともに、新たに情報セキュリティ対策（実施手順）の外部監査を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>運営体制の改善 学長は、管理運営の最高責任者として教育研究の活性化に資するため、学内外の状況の変化に即応することを目的として学内外に設置した審議組織において、活発な議論を行い、リーダーシップを発揮した責任ある執行を行う。</p> <p>教育研究組織の見直し 国立大学としての社会的要請、学生ニーズ等を踏まえ、急速にグローバル化していく時代に即し、教育研究組織の見直しについて検討を行う。</p> <p>教職員人事の適正化 優れた研究に裏打ちされた豊かな学識と教育能力を有するとともに、学生と豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。創造的な大学経営に参加できる人材を養成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【28】 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策 将来構想や経営戦略等を審議する場として、本学が独自に設置した経営戦略会議を積極的に活用しつつ、教育研究評議会の効果的な運営を基礎として、学長・理事・副学長を中心に、機動的・戦略的な大学運営及び資源配分を行う。</p>	<p>【28-1】 経営戦略会議の部会において、社会的状況に即応した機動的・戦略的な具体的審議を行い、学長のリーダーシップに基づく大学運営及び資源配分を行う。</p>	III	<p>学長を議長とする経営戦略会議において、その下に設置された各専門部会での議論を踏まえ、教育研究の将来構想に関する審議を行った結果、平成24年4月に外国語学部を改編し、言語文化学部と国際社会学部の2学部へ移行した。また、学長のイニシアチブにより、2学部共通の英語力強化プログラム「グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP)」を新たに立ち上げ、予算・人員を重点的に配分した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【28-2】 役員会、理事・副学長会議等を定期的に行い、教育研究評議会における教育研究に係る重要事項の審議を活性化させる。</p>	III	<p>理事・副学長会議等を定期的に行い、全学の運営状況を逐一確認するとともに、教育研究評議会に諮る必要のある重要事項の抽出とその課題を整理することにより、教育研究評議会における審議を活性化させた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【28-3】 大学執行部と各部署執行部との懇談会を定期的に行い、大学として取り組むべき課題の洗い出しを行う。</p>	III	<p>大学執行部と各部署代表者との懇談会を毎月開催し、各部署における課題と大学執行部からの提案について逐一検討することにより、双方において取り組むべき課題の洗い出しを行って</p>	

	べき課題の洗い出しを行う。		いる。 以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【29】 運営組織の合理的で責任ある体制整備に関する具体的方策 学外からの意見を聴取し、社会的存在としてその責任を明らかにするとともに、学外有識者の識見を大学経営により直接に反映させるため、経営協議会を効果的に活用する。	【29-1】 平成 22 年度に設けた、経営協議会学外委員からの大学の経営全般についての意見の聴取の場を引き続き活用し、経営協議会における審議を活性化させる。	III	平成 25 年 1 月開催の経営協議会において、入試、留学、就職等に関する本学の現況分析資料をもとに、「今後の東京外国語大学について」と題した懇談事項を設け、学外委員からの意見を積極的に聴取した。学外委員からは、社会状況と学術動向の変化をキャッチする「感度」とこれに素早く対応する「速度」を向上することが特に強く求められた。この機能強化に向けた検討を行い、平成 25 年度より役員会直属の経営戦略情報本部を設置することとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【29-2】 任期満了の経営協議会学外委員の選任に当たり、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。	III	学長の任期満了に伴う、平成25年度以降の経営協議会学外委員に、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する、以下の有識者8名を任命することとした。 樺山紘一（凸版印刷株式会社印刷博物館館長）、川村恒明（文化財建造物保存技術協会顧問）、江口義孝（株式会社NHK グローバルメディアサービス取締役）、清水慎次郎（前三井物産株式会社代表取締役社長、日本ブラジル中央協会会長）、田中哲二（前国連大学学長上級顧問、中央アジア・コーカサス研究所所長）、坂東真理子（昭和女子大学学長）、藤田英典（共栄大学教育学部長）、松田千恵子（公立大学法人首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻教授） 以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【30】 教育研究組織の編制・見直しのシステムに関する具体的方策 経営戦略会議を中心に、責任ある教育研究体制の維持・形成を前提とし、国内外の高等教育改革の動向を総合的に勘案しつつ組織の整備を行う。	【30】 経営戦略会議を中心に、国内外の高等教育改革の動向を踏まえ、中・長期的な教育研究組織の在り方について審議する。	III	経営戦略会議を中心に、留学生の受け入れに関して本学の特色を活かせる中長期的な役割を検討し、留学生日本語教育センターを「日本語教育・教材開発・実践教育研修」の教育関係共同利用拠点として申請、平成 24 年 7 月から平成 29 年 3 月の間で認定された。これにより、センターは複数の大学と連携・協力して、センターが有する人的・物的資源の有効活用ならびに共同利用を推進し、高度な教育を展開することとなった。 また、平成 24 年 4 月の学士課程の改編を踏まえ、学部から大学院への接続を意識した一貫性のある教育・研究体制を整備す	

			<p>るため、今後の大学院の在り方について検討を開始した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【31】女性教員、外国人教員への支援に関する具体的方策</p> <p>多数在籍する女性教員、外国人教員が、働きやすい環境づくりのための取組を推進する。</p>	<p>【31】</p> <p>経営戦略会議男女共同参画推進部会の実施したアンケート結果を基に、必要に応じて施策を講じる。また、外国人教員に対するワンストップサービスを実施する。</p>	III	<p>経営戦略会議男女共同参画推進部会が、平成23年度に本学の教職員向けに実施した「仕事と生活の両立（ワークライフバランス）」に関する実態アンケート調査の結果を大学執行部に報告し、意見を取りまとめるとともに、その成果を「男女共同参画推進に関するアンケートのフォローアップについて」と題する資料にして、各種会議において提示し、男女共同参画推進の意識向上に努めた。なお、同アンケートで改善要望が最も多かった、「会議や打ち合わせ時間が長時間または不規則」に対し、会議の終了時間の明示と厳守及び会議資料のペーパーレス化による効率化などを試行し、改善を推進した。</p> <p>また、国際学術戦略本部サービスフロントでは、本学で勤務する外国人教員・研究者が滞りなく教育・研究環境に適応できるよう、来日前後における各種情報提供や手続き支援等のサービスをワンストップで提供した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【32】人事評価システムの活用に関する具体的方策</p> <p>適切な人事評価を人員配置、昇格、昇給、手当等に反映させる。</p>	<p>【32】</p> <p>定期人事評価を行い、人員配置、昇給の際の参考とするとともに、その結果を、各年度の定期昇給、勤勉手当等に適切に反映させる。</p>	III	<p>職員の定期人事評価については、平成22年度に導入した人事評価システムに基づき、中間評価（9月末）と期末評価（3月末）を実施し、評価結果を「職員の人事評価結果の活用基準」に基づき人員配置の際の参考にするるとともに、平成24年度の昇格、昇給及び勤勉手当等に適切に反映した。</p> <p>教員の定期人事評価について、平成21年度に改訂した人事評価基準に基づき、教育・研究等の業績について評価を実施するとともに、評価結果を昇級及び勤勉手当に反映させた。なお、より業務実態を反映した客観的評価が可能となるよう、教員人事評価制度を見直し、平成25年度から試行することとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【33】教職員の採用及び教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>教職員の採用にあたっては、教育プロジェクト、研究プロジェクト型人事を拡充し、人事を流動化させる。</p>	<p>【33】</p> <p>優れた若手研究者を育成し、研究環境の活性化と教育研究水準の向上を図ることを目的とし、テニュアトラック制度の拡充を図る。</p>	III	<p>アジア・アフリカ言語文化研究所では、平成20年度に導入したテニュアトラック制度に基づき、助教1名を採用した。</p> <p>総合国際学研究院及び留学生日本語教育センターでは、テニュアトラック制度の導入に向けて、それぞれの人事委員会を中心に引き続き検討を行った。なお、大学院総合国際学研究院で</p>	

		<p>は、テニュアトラック制度の目的を達成する措置として、有期雇用職員である特定教員を評価に応じて常勤化することとし、そのための教員人事評価規程を整備した。</p> <p>世界言語社会教育センターでは、プロジェクト型人事として教員4名（特任講師、学長アドバイザー等）を採用した。</p> <p>これに加え、ポルトガルの政府機関であるカモンエス院と国際学術交流協定を新たに締結するとともに、平成25年度から先方の一部財政負担に基づく教員の受入を行うこととした。</p> <p>さらに、柔軟な教員編成が可能となるよう各部局に割り当てられたポイント内で職種や人数を部局長が決定できる「ポイント制」の導入に向け、当該年度定年退職者等の人件費を財源にした新規採用・昇格財源のためのポイント制を総合国際学研究院において試行した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【34】 大学職員の職能開発</p> <p>高度化・複雑化する大学業務に対応するために、体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施し、事務職員の職能開発を行うとともに、PDCA（計画・実践・評価・改善）サイクルを確立し、業務運営を改善する。</p>	<p>【34】</p> <p>職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、平成25年度事務職員研修計画を策定する。</p>	<p>III</p> <p>国際学術戦略本部事業の一環として、職員の実践的な語学スキルの向上を目的に、外国人講師による学内個別講習（英語・中国語）を実施し、事務職員延べ33名が受講した。また、集中的に英語環境に身を置くことによって語学力の定着を図るため、新たに国内合宿研修（英語）を実施し、事務職員7名が参加した。さらに、実践的な経験を積ませるため、英国に3名、ドイツに1名、ロシアに2名、シンガポールに1名の事務職員を派遣し、海外実地研修を実施するとともに、研修の実施主体である国際学術戦略本部を中心に報告会を開催し、研修の効果を確認のうえ報告書を作成させた。</p> <p>また、平成24年度事務職員研修計画に基づき、各課等からの勤務成績評価等に基づいた推薦を受け、本学または他機関が主催する各種研修会に延べ95名を派遣し、高度な職務遂行能力や専門知識等の修得を図った。特に、大学マネジメントへの関心を高めるために実施している若手職員研修については、職場環境の改善を目的とした企画・立案を行い、新たに「新任教職員向けハンドブック」の作成、採用内定職員懇談会の開催及び若手教職員ランチタイム交流会を実施した。</p> <p>これらの研修の成果は、参加者からの報告書やアンケート等</p>	

			をもとに評価し、平成 25 年度事務職員研修計画を策定する際の参考とした。 以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに業務の重点化を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【35】事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策</p> <p>大学の戦略に即した事務体制の重点化を図り、必要に応じて組織改編を行う。業務のアウトソーシング、事務の電算化、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化等について、さらなる検討を進める。</p>	<p>【35】</p> <p>教育研究組織の改編に伴い、必要な事務組織の見直しを行うとともに、アウトソーシング、電算化、簡素化等について、検討を行う。</p>	IV	<p>学士課程の改編に伴い、戦略的な入試広報を行うため、新たに改編推進支援室を設置し、学部入試に係る広報業務を集中化し、重点的に広報を実施した。</p> <p>また、新しい学士課程カリキュラムへの本格的な対応をはじめ、学生への学習支援サービスの向上、教員への情報提供サービスの拡充及び事務職員の業務負担の軽減を図るため、現在の教務システムの機能を強化・充実した次期学務情報システムの仕様を策定し、平成25年度から導入することとした。</p> <p>さらに、事務情報システムの更新に伴い、サーバーとクライアントPCを仮想化した新たなシステムを構築し、システムの安定性の確保、消費電力の削減に加え、クライアントPCに係る管理業務の大幅な簡素化を実現した。</p> <p>その他、東京多摩地区5大学による事務の共同運営に関する検討、法人文書ファイル管理簿の公開に関するクラウドサービスへの移行、部局毎に分かれていた研究者業績データベースの統合、外国人留学生向け住居支援サービスのアウトソーシング、派遣留学等の出願手続きのオンライン化など、事務の効率化・簡素化を推進している。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

1. 特記事項

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的¹大学運営

学長のリーダーシップの下、経営戦略会議を中心に学士課程におけるグローバル人材育成の強化策を検討し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、学部共通の「グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP)」を新たに立ち上げ、予算・人員を重点的に配分した。

また、今後の留学生教育について、本学が果たすべき社会的役割と今後の方向性に関する検討を行い、留学生日本語教育センターが有する人的・物的資源を広く社会に提供するとともに、他大学と連携することで日本語教育や教材開発等のさらなる高度化を図るため、センターを教育関係共同利用拠点に申請し、5年間の認定を受けた。

さらに、男女共同参画推進部会による教職員アンケート調査の結果報告を受け、最も要望の多かった会議の効率化に関する取組として、会議時間の厳守や会議資料のペーパーレス化等を一部会議に導入し、効率的な運営を行った。

(2) 人事制度の改善に向けた取組

教員の人事評価制度について、より業務実態を反映した客観的²評価が可能となるよう、評価基準及び自己評価書の様式を見直し、平成 25 年度から試験運用を開始することとした。また、柔軟な教員編成が可能となるよう各部署に割り当てられたポイント内で職種や人数を部局長が決定できる「ポイント制」の導入に向け、当該年度定年退職者等の人件費を財源にした新規採用・昇格財源のためのポイント制を総合国際学研究院において試行した。

(3) 職員の職能開発

事務職員の実践的な語学スキルの向上を図るため、外国人講師による学内個別講習（英語・中国語）を引き続き実施するとともに、新たに国内合宿研修（英語）を実施し、集中的に語学力の向上を図った。この他、語学研修の参加者を対象に、英国、ドイツ、ロシア、シンガポールでの海外実地研修を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 戦略的・効果的な資源配分

教育研究等の充実・発展を図るため、経営戦略会議で協議し、役員会が策定した各年度の予算編成方針に基づき、学長のイニシアチブを反映するための学長裁量経費、各部署等が直面する諸課題に対応するための部局長裁量経費、及び学士課程改編を支援するための経費を別途計上するなど、戦略的・効果的に予算を配分した。

(2) 業務運営の改善

(事務組織の合理化・効率化)

- ① 学士課程の改編に係る事務を集中的に処理するため、平成 23 年度に改編準備事務室を設置するとともに、平成 24 年度にはこれを入試広報業務に特化した事務組織として改編推進支援室に改組した。
- ② 学生の就職支援やキャリア形成支援を充実させるため、平成 22 年度にキャリア支援室を設置するとともに、平成 23 年度にはこれをさらに発展させ、全学的な組織としてグローバル・キャリア・センターに改組し、専任の教員を配置して、講座やセミナーの充実を図った。
- ③ 効率的な決算業務等を行うために、会計課内の役割分担を見直し、平成 22 年度に財務分析係と予算係を統合した予算・決算係を設置した。
- ④ 学内の情報基盤に関する重要事項の企画や連絡調整等の事務を集中的に行うため、平成 22 年度に情報企画主幹（課長クラス）を配置した。
- ⑤ 学務部や、大学の戦略支援・大学情報を収集する戦略支援室の新設などの事務組織の改編を平成 25 年 4 月 1 日から行うこととした。

(運営組織の合理化・効率化)

国立大学改革強化事業等に関する企画立案を行うため、平成 23 年度に経営戦略会議の下に大学改革強化事業推進本部を設置するとともに、国立大学改革強化事業等に関する事項を議長（学長）の専権事項とすることで、学長のイニシアチブを発揮した迅速な意志決定を可能とした。

(業務の合理化・効率化)

- ① 既に実施している、東京多摩地区に所在する 5 国立大学法人における物品等の共同調達を基礎として、これらの事務部門における連携を推進するため、平成 24 年度に「東京多摩地区 5 国立大学法人事務連携協議会」を設置し、協議会に置かれた総務系及び財務系幹事会を中心に大学間において連携可能な業務の検討を進めた。平成 24 年度においては、公共工事入札監視委員会の共同設置について合意を得るとともに、物品等の再利用の推進や資金の共同運用などの検討を進めた。
- ② 事務職員が使用するクライアント PC の管理業務を効率化するため、平成 24 年度にサーバーとクライアント PC を仮想化した新たな事務情報システムを構築した。
- ③ 新しい学士課程カリキュラムへの本格的な対応をはじめ、学生への学習支援サービスの向上、教員への情報提供サービスの拡充及び事務職員の業務負担の軽減を図るため、平成 24 年度に現在の教務システムの機能を強化・充

実した次期学務情報システムの仕様を策定し、平成 25 年度から導入することとした。

- ④ 平成 24 年度に派遣留学等の出願手続きをオンライン化し、学生の利便性や業務の省力化を図ることができた。
- ⑤ 各種会議運営に係る事務の省力化を図るため、平成 24 年度からタブレット端末を活用した一部会議の資料をペーパーレス化した。

(3) 外部有識者の積極的活用

本学の経営協議会では、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する 7~8 名の有識者を任命している。平成 22 年度以降、これらの学外有識者の意見を法人運営に積極的に反映させるため、年に一度、大学の経営全般についての議題を懇談事項として設け、意見を聴取している。ここで出された意見は、経営戦略会議や役員会等で適宜検討し、平成 23 年度の大学改革強化推進事業本部の設置、平成 24 年度の学士課程の改編や留学制度の充実等の法人運営に反映している。

(4) 監査機能の充実

平成 16 年度に制定した内部監査規程及び内部監査実施基準に基づき、事務局内に内部監査室を設置するとともに、内部監査室長、監査室員及び補助監査人を配置し、毎年度作成する監査計画書に基づき業務監査及び会計監査を実施している。また、内部監査で指摘のあった事項については、速やかに改善を図るとともに、適宜フォローアップを行うなど、再発防止に努めている。さらに、内部監査機能の充実を図るため、平成 18 年度から内部監査室と監事との監査連絡協議会を定期的開催し、相互の連携・協力を図っている。この他、監事監査及び会計監査法人による監査を実施し、指摘のあった事項については、適宜対応している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【36】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>経営戦略会議が中心となり、教育・研究の活性化を目的とした外部資金獲得のために、企画・立案を行う。</p>	<p>【36】</p> <p>各種外部資金を獲得するとともに、獲得状況を検証し、必要に応じて戦略を改定する。</p>	III	<p>外部資金獲得に向け、経営戦略会議の下に設置した研究推進部会及び大学改革強化事業推進本部等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った。また、科学研究費助成事業への申請課題のうち、不採択になったものの高い評価を得、次年度採択の可能性が見込める研究課題については、学長裁量経費「科研費プロジェクト支援研究費」を活用し、独自に3件の研究を支援した。その結果、平成24年度科学研究費助成事業の新規採択率は、52.2%と全研究機関中第3位、継続分を含めた採択率では78.7%と第4位であった。</p> <p>また、平成24年度に新たに採択されたプロジェクトは次のとおりである。</p> <p>○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 「20世紀以降の文化横断的現象としての表象変容に関する日欧共同研究」(7,920千円)</p> <p>○卓越した大学院拠点形成支援補助金(97,811千円)</p> <p>この他、研究推進部会では、さらなる競争的資金の獲得や研究推進体制の強化に向けて、本学の現状と課題を踏まえた今後の研究戦略を策定した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	<p>人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を目指して業務の合理化、効率化を図る。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【37】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【37】 (平成23年度で達成しているため、平成24年度は年度計画なし)</p>			
<p>【38】 光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費を削減する。</p>	<p>【38】 管理的経費等の節減について検討し、可能なものから実現する。</p>	III	原子力発電所の停止に伴う電力需給バランスの悪化に対応するため、昨年度に引き続き、夏の電力使用量の削減目標を平成22年度比▲15%に定めるとともに、全学及び部局(建物)ごとの「使用最大電力抑制対策」を策定した。また、全学及び部局(建物)ごとの電力使用量の状況がひと目で分かるよう、データを一元管理するとともに、大学ウェブページにてリアルタイムで公表し、省エネ意識の啓発に努めた。また、省エネ対策として、室内の空調機をエネルギー効率が高い機器に交換するこ	

		<p>とで、消費電力の恒常的な抑制を図った。これらの取組の結果、平成 24 年 4 月～8 月の 5 ヶ月間における電力使用量が、対 22 年度同月期間比▲19%（削減金額約 520 万円）と、大幅な節電（経費削減）を実現した。</p> <p>さらに、管理的経費を節減するため、西東京地区国立大学法人における物品等の共同調達及び環境衛生管理業務や浄化槽設備保守点検業務などの年間保守業務を複数年契約に変更するとともに、契約更新の際に金額の見直しを行った。</p> <p>この他、監事からの意見を踏まえ、事務局の複合機をカラー印刷からモノクロ印刷にすべて変更した場合の利用料金のシミュレーションを行い、この結果を各種学内会議で周知するとともに、極力モノクロ印刷を利用するよう各課に要請した。</p> <p>加えて、固定電話料金の節減に向けた検討を行い、平成 24 年度から IP 電話サービスへ移行することとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ定期的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【39】 本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を実施する。</p>	<p>【39】 資産、施設の有効活用のための具体的方策を実施する。</p>	III	<p>資産を有効に活用するため、資金繰りを適宜点検した上で、運用可能な基金及び業務余裕資金を定期預金等で運用した。平成24年度は運営費交付金が月毎に交付されたこと、及び、特例公債法案の成立が遅れたことによる交付遅滞などから、短期間での資金運用を余儀なくされたものの、可能な限り効率よく資金を運用させるとともに、元本割れのリスクを回避しつつ有利な金利条件で運用するため、コーラブル定期預金での運用を新たに開始した。その結果、運用件数26件（前年度20件、以下同様）、延べ運用元金3,980百万円、延べ運用日数3,619日（2,776日）、運用利息1,887千円（1,341千円）と、昨年度を上回る運用益を獲得した。</p> <p>また、事務局内に設置した「スペース活用検討会」において、各施設の利用状況を調査するとともに、十分に利用されていないスペースの有効活用策を検討し、グローバル・キャリア・センターや障害者雇用推進室の作業員室等の確保などが実現した。</p> <p>加えて、本学が所有する田沢湖高原研修施設の有効活用を図るため、平成22年度の岩手県立大学に引き続き、岩手大学及び秋田県立大学と新たに施設利用に関する協定を締結するなど、利用者の増加に向けた取組を行った。</p> <p>なお、資産の有効活用の観点から、学部・大学院が入居する研究講義棟において、定期的（年4回）に環境美化キャンペー</p>	

			ンを実施しており、不要になった物品を収集し、利用可能な場合は再利用している。 以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。	
-----			ウェイト小計	
-----			ウェイト総計	

1. 特記事項

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた取組

経営戦略会議の下に設置した研究推進部を中心に、科学研究費助成事業への申請を戦略的に行った結果、平成 24 年度新規採択率は 52.2%と全研究機関中第 3 位、継続分を含めた採択率では 78.7%と同第 4 位であった。

(2) 特別教育研究経費等の各種プロジェクトの獲得に向けた取組

経営戦略会議の下に設置した大学改革強化事業推進本部を中心に、各種プロジェクト申請を戦略的に行った結果、平成 24 年度に以下の事業が採択された。

○ 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム「20 世紀以降の文化横断的現象としての表象変容に関する日欧共同研究」(7,920 千円)

○ 卓越した大学院拠点形成支援補助金 (97,811 千円)

(3) 学内の競争的資金による研究支援

科学研究費助成事業の申請課題のうち、不採択になったものの高い評価を得、次年度採択の可能性が見込める研究課題については、学長裁量経費「科研費プロジェクト支援研究費」を活用し、独自に 3 件の研究を支援した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 経費節減

管理的経費を節減するため、①物品等の他大学との共同調達の実施、②契約電力の引き下げ、③各種設備等に係る保守契約の複数年契約への切り替え、④省エネ設備の導入等の取り組みを継続的に行い、経費を削減している。

(2) 自己収入の増加

経営戦略会議研究推進部を中心に、科学研究費補助金を積極的に獲得し、他の研究機関と比較しても毎年度トップレベルの採択率を維持している。

また、TUPS オープンアカデミーでは、教職員から本学の特性を活かした企画を公募するとともに、平成 24 年度から各講座の最低開講人数を 7 名から 5 名程度に見直し、講座の多様化を図ることで少数ニーズを取り込み、受講料収入の増加に繋がった。

(3) 資金運用

資産を有効に活用するため、資金繰りを適宜点検した上で、運用可能な基金及び業務余裕資金を定期預金等で運用した。

(4) 財務分析結果の活用

財務諸表等をもとに財務レポートを毎年度作成し、役員会や経営協議会に報告するとともに、全教職員に対して配布することで、本学の財務状況に対する理解

を促した。また、財務レポート上で表れる指標を考慮し、次年度の学内予算配分をより重点的に行うための資料として活用した。

(5) 随意契約見直し

西東京地区国立大学法人における物品等の共同調達の連携・協力の推進に関する基本協定に基づき、本学において調達が必要な物品について共同調達に参加し、随意契約から一般競争契約に移行した。また、本学の随意契約の公表に関する基準に基づき、逐次公表した。

(6) 保有資産の有効活用

平成 23 年度に事務局内に設置した「スペース活用検討会」において、各施設の利用状況を調査するとともに、十分に利用されていないスペースの有効活用策を検討している。平成 24 年度はグローバル・キャリアセンタースペースの移転や障害者雇用推進室の作業員室の確保等が実現した。

また、本学が所有する田沢湖高原研修施設の有効利用を促進するため、(a) 料金設定の簡素化と利用料金の改定、(b) 施設利用に関する協定校の新規開拓（岩手県立大学、岩手大学、秋田県立大学）、(c) 学生等に対する広報活動の強化、(d) 営業形態及び客室定員の見直し等に取り組み、平成 23 年度は東日本大震災の影響で利用者数が大きく減少したものの、過去 5 年間の利用実績は全体的に増加傾向にある。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	498 人	371 人	605 人	414 人	527 人

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目標	国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの点検評価を定期的に行い、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【40】 点検・評価室を中心に、大学の諸活動に関する点検・評価を行い、必要に応じて改善を行う。	【40】 点検・評価室を中心に、大学情報データベースを活用し、年度計画の進捗状況についてヒアリング等を行い、必要に応じて改善を命ずる。	III	<p>点検・評価室を中心に、本学独自の大学情報データベースを活用して、教員の教育・研究活動等を把握するとともに、点検・評価室長と計画策定担当の理事が連携して、各部局執行部にヒアリングを行い、本年度計画の進捗状況と来年度計画の策定方針を確認した上で、担当部局に対して進捗が遅れている事項の改善を要請した。</p> <p>また、学士課程の改編に伴い、教育の実質化に向けた取組みを強化するため、点検・評価室と学部の自己点検・評価委員会が連携し、教育や学習支援等に関する各種アンケート調査（新入生オリエンテーションアンケート、授業評価アンケート、満足度調査、卒業生アンケート、企業アンケート、自学自習アンケート）を実施した。これらの調査結果は、教育改善に向けた基礎データとして学部執行部にフィードバックするとともに、教員個人へもフィードバックし、教育改善を促した。</p> <p>なお、留学生日本語教育センターでは、平成22年度に実施した外部評価の結果を踏まえ、外国人学生と日本人学生との交流機会の増加に向けた取組や日本語教育拠点の形成に向けた検討を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
			ウェイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、教育研究活動、地域貢献や国際協力、組織運営、人事、財務など大学の運営全般にわたっての情報発信を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【41】</p> <p>教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報を広く、わかりやすく公開するため、多種多様な広報手段を充実させる。</p>	<p>【41】</p> <p>大学のホームページ、広報誌「GLOBE Voice」「フィールドプラス」等を活用して、学外に情報を発信する。また、「言語文化学部」「国際社会学部」の設置に伴い、より効果的な広報戦略の在り方を検討する。</p>	IV	<p>① 学士課程の改編に伴い、新学部の教育内容等を高校生に分かりやすく発信するため、ウェブページ（学部紹介ページ）をリニューアルしたほか、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を試行するなど、積極的な情報発信に取り組んだ。また、新たに設置した改編推進支援室において、高校生向けの体験授業や進路指導担当教員への訪問説明、全国各地で開催される大学説明会への参加など、対面式の広報活動を積極的に展開した。</p> <p>② 東京外国語大学文書館を設立し、本学の歴史に関する各種史資料の収集、整理等を行うとともに、常設展示を新設した。また、企画展示「史料に見る東京外国語大学」等を3回開催した。今後、企画展の充実や史料のデジタルアーカイブの構築、更に、自校教育の実施などが計画されている。</p> <p>③ 本学の教育・研究活動等を社会に分かりやすく発信するため、大学広報誌「GLOBE Voice (No.6-7)」を刊行するとともに、東京外国語大学出版会を通じて、計3冊の学術書・教科書等を刊行した。</p> <p>④ アジア・アフリカ言語文化研究所では、臨地研究の成果を社会に分かりやすく発信するため、広報誌「フィールドプラス (No.8-9)」を刊行するとともに、都内のカフェにおいてトークイベント「フィールドプラスカフェ」を開催し、No.8の巻頭特集「契丹文字解読の最前線」に寄稿した2名の研究者</p>	

		<p>によるスライドトーク等を行った。</p> <p>⑤ 広報マネジメント室では、大学の情報発信力を強化するため、平成20年度に策定した広報に関する総合戦略の見直しを行い、ブランディング活動の推進や広報担当者の育成に向けて、改訂版を策定した。</p> <p>⑥ 部局との懇談会でアジア・アフリカ言語文化研究所から提案のあった iTunes U の導入について、広報マネジメント室において検討し、同研究所と連携しながら平成25年度から導入することを決定した。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

1. 特記事項

(1) 学士課程の改編に伴う積極的な広報活動の展開

学士課程の改編に伴い、新学部教育内容等を高校生に分かりやすく発信するため、ウェブページ（学部紹介ページ）をリニューアルしたほか、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を試行するなど、積極的な情報発信に取り組んだ。また、新たに設置した改編推進支援室において、高校生向けの体験授業や進路指導担当教員への訪問説明、全国各地で開催される大学説明会への参加など、対面式の広報活動を積極的に展開した。

(2) 東京外国語大学文書館の設置

本学の教育・研究活動に関わる資料を継続的に収集・整理・保存し、学内外から資料を利用できる環境を整備することを目的に、東京外国語大学文書館を新たに設立した。平成 24 年度は、本学の歴史に関する各種史資料の収集、整理等を行うとともに、常設展示を新設したほか、企画展示「史料に見る東京外国語大学」等を 3 回開催した。

(3) 教育・研究成果の積極的な発信に向けた取組

東京外国語大学出版会では、平成 24 年度に「大学のロシア語 I」をはじめとする 3 冊の学術書、教科書等を刊行し、本学の特色ある教育・研究成果を社会に発信した。

また、大学広報誌「GLOBE Voice」及び AA 研広報誌「フィールドプラス」を引き続き発行するとともに、AA 研がトークイベント「フィールドプラスカフェ」を開催し、本学の特色ある教育・研究活動を社会に発信した。

(4) 大学の情報発信力の強化に向けた取組

役員会直下の広報マネジメント室において、大学のブランディング活動の推進や広報担当者の育成に向けて、平成 20 年度に策定した広報に関する総合戦略の見直しを行った。また、広報マネジメント室とアジア・アフリカ言語文化研究所が連携し、新たな取り組みとして、平成 25 年度から iTunes U を活用した研究成果の発信を開始することとした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 自己点検・評価に関する取組

役員会直属の点検・評価室、各部局の執行部及び自己点検・評価委員会が中心となり、本学独自の大学情報データベースを利用して教員の教育・研究活動等の実態把握を行うとともに、これを活用した業績審査等の自律的な点検・評価活動を行った。また、中期計画・年度計画の進捗状況を管理するため、各計画の実施

組織に対して点検・評価フォーマットの提出を毎年度求めるとともに、点検・評価室長と計画策定担当の理事が連携して、全学的な観点から各部局に対してヒアリングを行い、年度計画の進捗状況と翌年度計画の策定方針を確認した上で、進捗が遅れている事項について改善要請を行った。

さらに、点検・評価室と総合国際学研究院自己点検・評価委員会を中心に、教育や学習支援等に関する各種アンケート調査（新入生オリエンテーションアンケート、授業評価アンケート、卒業生アンケート、企業アンケート等）を実施するとともに、その結果を教育の実質化に向けた基礎データとして、平成 24 年度の学士課程改編や改編後の新カリキュラムの設計等に役立てた。

留学生日本語教育センターでは、平成 22 年度に実施した外部評価の結果を踏まえ、外国人学生と日本人学生との交流機会の増加に向けた取組や日本語教育拠点の形成に向けた検討を行った。

(2) 情報公開の促進に向けた取組

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定めのある事項は、大学ウェブページにて公表している。

http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/kyoiku.joho.html

また、本学独自の大学情報データベースに、本学ウェブページ「研究者一覧」の自動更新機能を付加し、データベースに入力されている研究者情報を積極的に発信した。

さらに、大学広報誌「GLOBE Voice」と AA 研広報誌「フィールドプラス」の定期刊行、大学出版会を通じた学術書・教科書の刊行、大学文書館の設置、学術情報コレクションを通じた研究成果の発信、各種企画展の開催、学士課程改編に伴う入試広報の充実、広報マネジメント室における広報戦略の見直しなど、積極的な情報発信に向けた各種施策に取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【42】 卓越した教育研究拠点の形成発展に向けて、留学生・外国人研究者のための国際交流施設の建設を含めた施設整備計画を推進する。多言語・多文化空間を実現するとともに、安全で快適なキャンパス計画を推進する。施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う。施設設備の維持管理・保全計画を、継続的に実施する。</p>	<p>【42】 施設の点検・評価を実施するとともに、施設マネジメント室において、施設の有効活用、老朽化対策、省エネ対策等の具体的方策について検討を進め、中期計画期間における施設整備を実施する。</p>	III	<p>施設マネジメント室において検討した、外国人留学生等の居室確保のための民間資金を活用した新たな整備手法により、230人収容可能な国際交流会館3号館を建設した。</p> <p>また、事務局内に設置した「スペース活用検討会」において、各施設の利用状況を調査するとともに、十分に利用されていないスペースの有効活用策を検討し、グローバル・キャリアセンタースペースの移転や障害者雇用推進室の作業員室の確保等が実現した。</p> <p>さらに、平成21年度に策定した中期計画期間の施設整備計画に基づき、府中キャンパス内にある施設の外壁を全面改修するなど、経年劣化が著しい施設の改修工事を実施するとともに、老朽化により機能が低下していた空調機をエネルギー効率が高い機器に交換するなど、省エネ対策を実施した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 全学的な危機管理体制に基づき、安全管理の啓発を行うとともに、情報マネジメント体制に基づき情報セキュリティを確保・維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【43】 学生及び職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進する。開かれたキャンパスとして、安全管理に関して、地域及び関連機関との連携を強化するとともに、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らない。また、情報セキュリティを確保・維持するためのセキュリティ対策を実施する。</p>	<p>【43】 学生及び職員の安全管理のための危機管理委員会、衛生管理・保健管理のための衛生委員会、就労等の環境管理のための苦情処理委員会、ハラスメント防止委員会が個別の事態に応じ適切な措置を講じるとともに、必要な方策についての検討を行う。また、政府指針等に従い情報セキュリティ対策を実施する。</p>	IV	<p>学生・教職員の安全管理の観点から、施設マネジメント室を中心に、地震発生時の什器類等の転倒防止に向けた専門業者による立ち入り調査、福島第一原発事故に係る不安解消に向けた専門業者によるキャンパス内の空間放射エネルギーの測定と外部への公開のほか、例年秋に実施する災害発生時における迅速な初動活動体制の構築に向けた防災訓練に加え、春の火災予防運動期間において、新たに府中消防署に設置された特別救助隊を招き、大規模な消防演習及び消防訓練を実施した。</p> <p>衛生委員会において、安全衛生教育の一環として、AED の基本的な使用方法と心肺蘇生を含めた講習会を実施したほか、メンタルヘルス不全者の予防及び良好な職場環境の維持のために、EAP（従業員支援プログラム）を実施した。また、衛生・保健管理の観点から、ノロウイルスに関する正確な情報を提供するため、学生向けに日本語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語による注意喚起を保健管理センターから行った。</p> <p>ハラスメント防止委員会において、ハラスメント申立事案の緊急性を踏まえ、双方の人権を侵害しない範囲で、規定に基づいた緊急措置の提案を行うとともに、相談員を対象としたハラスメント相談員研修を実施した。</p> <p>情報セキュリティ対策として、教職員を対象とした意識診断チェックを実施し、その結果を踏まえたテーマ構成の情報セキュリティセミナーを開催した。また、情報セキュリティの確保・</p>	

		<p>強化を図るため、平成23年度に実施した情報セキュリティポリシー（対策基準）に関する外部監査の結果に基づいて対策基準を改訂するとともに、新たに情報セキュリティ対策（実施手順）に関する外部監査を行った。</p> <p>さらに、サーバーとクライアントPCを仮想化した事務情報システムを新たに構築し、クライアントPCからの情報漏洩の危険性を低減させたことで、情報セキュリティの強化を実現した。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取り組みを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【44】 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るとともに、特に、業務監査の充実を図る。 国立大学法人法を始めとする各種法令遵守体制を構築する。	【44】 平成24年度の監査計画に基づき、定期監事監査及び内部監査等を実施する。	III	平成24年度監事監査計画書に基づき、2名の非常勤監事による書面・実地監査を実施し、指摘のあった事項について改善策を講じるとともに、再発防止に努めた。 また、平成24年度内部監査計画書に基づき、内部監査室が法人文書ファイルや預かり金等の管理状況等に係る監査を実施し、指摘のあった事項について改善策を講じるとともに、再発防止に努めた。 さらに、監事と内部監査室による監事連絡協議会を開催し、今後の監査における重点事項や課題等を検討し、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行うことを確認するとともに、翌年度の監査計画にそれぞれ反映した。 以上のことから、年度計画を十分に実施していると判断する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

1. 特記事項

(1) 多言語による保健衛生に関する注意喚起

保健管理センターでは、ノロウイルスの流行に備え、症状や感染予防に関する正確な情報を提供するため、日本語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語による注意喚起を行った。

(2) 情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティに関する意識向上を目的に、昨年に引き続き、教職員を対象とした意識診断チェックを実施するとともに、その結果を踏まえたテーマ構成の情報セキュリティセミナーを開催した。また、情報セキュリティの確保・強化を図るため、平成 23 年度に実施した情報セキュリティポリシー（対策基準）に関する外部監査の結果に基づいて対策基準を改訂するとともに、新たに情報セキュリティ対策（実施手順）に関する外部監査を行った。さらに、サーバーとクライアントPCを仮想化した事務情報システムを新たに構築し、クライアントPCからの情報漏洩の危険性を低減させたことで、情報セキュリティの強化を実現した。

(3) スペースの有効活用に向けた取組

事務局内に設置した「スペース活用検討会」において、大学の各施設の利用状況を調査するとともに、十分に利用されていないスペースについて有効活用策を検討し、グローバル・キャリア・センターや留学支援室、障害者雇用推進室の移転・集約を行った。

(4) キャンパスグローバル化に関する取組

外国人留学生の居室確保のため、民間資金を活用した新たな整備手法により、キャンパス内に230人収容可能な国際交流会館3号館を建設するとともに、日本人学生の入居も可能とすることで、留学生と日本人学生がともに学べる環境作りを推進した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 法令遵守に関する取組

就業規則や職員倫理規程など法令遵守に関わる規程を整備するとともに、それに基づく体制を整えている。毎年開催される新任職員研修ではこれらの法令集を配布し、担当理事から「教員・研究者としての倫理」や「学生との接し方とハラスメント」などの法令遵守に関わる説明をしている。このほか、構成員の法令違反行為の早期発見と是正を図るため、ハラスメント相談室、苦情処理委員会及び研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部を置き、内部通報を受ける制度を設けている。

(2) 災害、事件、事故等の危機管理に関する取組

「危機管理に関する規程」、「危機管理ガイドライン」、「事件対策マニュアル」、「防災マニュアル」、「インフルエンザ対応マニュアル」等を整備しているほか、キャンパス内で危機事象が発生した際に警備員等が救援や初期消火等のために速やかに急行できるよう、キャンパス110番システムを構築するとともに、キャンパス内12箇所にAEDを設置するなど、全学的な危機管理体制を構築している。また、海外における危機管理体制の構築のため、海外危機管理の専門会社による「海外危機管理プログラム」を一部の学生・教員向けに導入している。

平成 22 年 3 月の東日本大震災の発生時においては、国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程第 16 条の規定に基づき、緊急対策本部を設置し、8つのタスクチーム（災害学生支援、電力不足対応、国際交流対応、教育体制、後期日程入学試験対応、広報、財政、ボランティア支援）に分かれ、地震により発生した諸問題に迅速に対応した。また、東日本大震災を契機に、主に帰宅困難者への対応として、水・食糧の備蓄数や防寒品等の見直しを行ったほか、「災害発生時の学生の心得」と「大規模地震対応マニュアル」を作成し、学生に配布している。さらに、留学生日本語教育センターでは、地震発生時に学生を安全に避難・誘導するため、本センターの教職員向けに「地震対応マニュアル」を作成し、各教室に備え付けている。

(3) 薬品管理に関する取組

保健管理センターでは、医薬品管理マニュアルに基づき、医師が薬品を管理しており、薬品の使用時以外は診察室内にある薬品用の棚に保管し、施錠している。なお、新型インフルエンザの流行にも備え、タミフル等の抗ウイルス薬の備蓄を行っている。また、麻薬（鎮静剤の類）は保管していない。

(4) 研究費の不正使用防止に関する取組

「研究活動に関わる不正行為防止規程」、「研究活動に関わる不正行為対応マニュアル」、「競争的資金等の管理・運営に関するガイドライン」及び「研究活動に関わる不正行為防止計画」に基づき、研究費の適正な管理・運用を行っている。また、関係者への周知を徹底するため、毎年、学内の研究集会や科研費説明会において、研究費の不正使用防止に関する具体的な説明を行っている。

(5) 教員等個人への寄付金に関する取り扱い

「寄附金受入取扱規程」に基づき機関経理を義務づけており、教員等個人宛て寄付金の適切な管理・運用を行っている。また、平成 24 年度の会計検査院による会計実地検査においても、教員等個人宛て寄附金の経理についての指摘はなかったが、引き続き遺漏のないよう、全教職員に対する周知文書を発出した。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 78	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (78百万円)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11百万円)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金及び国立大学財務・経営センター施設設備交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。柔軟な人事制度を構築し、人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。	策定した人員削減計画に基づき、人員管理を行う。 [人件費の見積り] 期間中総額 4,015 百万円を支出する。 (退職手当は除く)	平成 23 年度に策定した人件費管理計画を実施した。 平成 24 年度の常勤教職員数 (実績) 305 人 任期付教職員数 (実績) 57 人 平成 24 年度の人件費総額 (実績) 3,748 百万円 (退職手当は除く)

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
言語文化学部 言語文化学科	370	388	104.9
国際社会学部 国際社会学科	375	385	102.7
学士課程 計	745	773	103.8
大学院総合国際学研究科			
博士前期課程 言語文化専攻	94	106	112.8
言語応用専攻	68	52	76.5
地域・国際専攻	74	103	139.2
国際協力専攻	60	53	88.3
修士課程 計	296	314	106.1
大学院総合国際学研究科			
博士後期課程 言語文化専攻	60	89	148.3
国際社会専攻	60	64	106.7
博士課程 計	120	153	127.5

○ 計画の実施状況等

《修士課程》

- ◆ 言語応用専攻は、定員の一部が外国語学部特化コース（学士4年・修士1年の5年一貫コース）の内部進学者に割り当てられており、平成23年度入学者28名のうち特化コースの内部進学者9名が、優れた研究業績をあげ1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。
- ◆ 国際協力専攻は、定員の一部が外国語学部特化コース（学士4年・修士1年の5年一貫コース）の内部進学者に割り当てられており、平成23年度入学者31名のうち特化コースの内部進学者6名が、優れた研究業績をあげ1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。